

第 205 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 6 年 11 月 22 日 (金) 10:00～11:53
場 所	環境局（三宮プラザ E A S T 地下 1 階）
議 題	令和 5 年度事後調査結果の報告 ・神戸山田太陽光発電所建設事業 ・国営明石海峡公園（神戸地区） ・神戸国際港都建設計画道路 1.3.6 号大阪湾岸線西伸線
出席者 35 名	◇審査会委員：12 名 川井委員、市川委員、芥川委員、岡村委員、黒坂委員、島委員、 島田委員、中谷委員、花田委員、林委員、平井委員、藤川委員 ◇環境局職員：6 名 脱炭素推進課長、環境保全課長、他事務局 4 名 ◇事業者：17 名 株式会社リエネ アセットマネジメント部 湯田アシスタントマネージャ ー 他 4 名 近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所 田尻調査設計課長 他 3 名 近畿地方整備局 浪速国道事務所 永見事業対策官 他 7 名
公開・ 非公開	一部非公開（傍聴者 3 名）

○開会

- 【 会 長 】 ただいまから、第 205 回神戸市環境影響評価審査会を開催します。
- 本日は、神戸山田太陽光発電所建設事業、国営明石海峡公園（神戸地区）及び神戸国際港都建設計画道路 1.3.6 号大阪湾岸線西伸線の令和 5 年度における事後調査結果に関する報告を受ける予定になっております。
- それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

《提出資料確認》

- 【 会 長 】 この後の議事では、貴重な動植物等に関する報告が一部含まれます。
- 貴重な動植物等に関する情報につきましては、神戸市情報公開条例第 10 条第 5 号に定める事務事業執行情報に該当することから、本審査会の運営規定により、非公開とすることができとなっております。
- 本日の審議のうち、これらに関する報告につきまして、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

異議なしと認めます。後ほど貴重な動植物に関する報告を受ける際には、非公開とする旨の宣言をします。

それでは、議事に入りたいと思います。

神戸山田太陽光発電所建設事業の事後調査結果の報告を行っていただきます。事業者に入室していただいでください。

《事業者入室》

【会 長】 事務局から事業者の紹介をお願いします。

【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。株式会社リエネ、アセットマネジメント部アシスタントマネジャーの湯田賢宗様でございます。

【環境保全課長】 また、本日は、そのほかに4名の方にご出席をいただいております。

【会 長】 それでは、事業者より資料1及び資料2について説明をお願いします。

なお、貴重な動植物等に関する情報を含む動物・植物・生態系以外の部分の内容を先にご説明をお願いします。

《資料1及び資料2のうち「植物・動物・生態系」以外の内容について説明》

【会 長】 今のご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

【委 員】 5ページの騒音の調査結果で、環境調査の項目に「施設稼働に伴う騒音・低周波」と記載されています。これは建設途中の機械音ではなく、稼働し始めているときにこういう設備から音が出るところがあるのですか。

【事業者】 今のご質問に確認なのですが、例えば、供用後の変電施設や、その辺りから出る音があるかということでしょうか。

【委 員】 モーターの音などではなく、変電設備から音が出ているのでしょうかという意味です。

【事業者】 はい、そうです。変電設備から多少の『ぼう』という音が出ております。

【委 員】 そういことですか。分かりました。

【会 長】 ほかにご意見、ご質問はございますか。

【委 員】 低周波音について、資料2の30ページで、受変電設備で予測を少し上回るG特性音圧レベルが出ています。これは、風切り音を除いた後の値とのことですが、やはり受変電設備から低周波の音が出るのでしょうか。

【事業者】 そうですね。これは風の影響が一番ない時間帯を使用しているのですが、風の影響がゼロにはなりません。測定値点では、風の影響をゼロにすることが難しく、風の影響が多少なりともあったのだと思います。

【委 員】 受変電設備のところがたまたま風が強いということですか。

【事業者】 風の強弱というわけではなく、多少でも風が吹くと低周波は少し出てしまいます。これぐらい低い値になると、どうしても難しいところがあり、一番低いところを取ったにもかかわらず影響があったのだと思います。

【委 員】 受変電設備からの低周波音があったということですか。

- 【事業者】 受変電設備からの低周波音ではなく、周りの風などが多少なりとも影響したのではないかと考えております。
- 【委員】 しかし、中間変電所などはその影響がないのでしょうか。こちら風が音をしているようなのですが。
- 【事業者】 これぐらい低い値になると、どちらの影響かの判断が難しいところです。
- 【委員】 受変電設備の予測値が 45dB と特に低いようです。それに対して、調査結果が 52dB と高く、気になりました。予測の際の計算にも関わってくると思ったのでお聞きしたのです。
- 【事業者】 予測は機械ごとの値で設定しているのですが、受変電、中間変電所、P C S と、ほぼ同じような値となっております。
- 【委員】 受変電設備の予測値が特に低いのはなぜかというところがあっただけです。調べて後で回答していただいても結構です。
- 【事業者】 はい。
- 【会長】 ほかにありますか。
- 【委員】 まず、地球温暖化のところで、削減量について、発電量の分だけ発生が削減されたという計算をしています。昨年の 9 月から操業を開始したということは、この報告書の日付の 11 月時点で 1 年分のデータがそろっていると思います。報告書では、後半については発電実績を基に年間発電量を推計していますが、あえて推計しなくても 1 年分が取れたのではないのでしょうか。恐らくそのほうが削減量も大きくなり、よかったのではないかと思います。これが 1 点です。
- それから、もう 1 点は、今度は資料 2 でモニタージュを作成していますが、例えば 107 ページなど、どこをモニタージュしてくださっているのかが分かりにくいです。左にある実測の写真でどこをモニタージュしたかがわかるように示していただくといいと思いました。
- 【会長】 いかがでしょうか。
- 【事業者】 まず、地球温暖化の 1 年分のデータですが、今回の調査結果が令和 5 年度についてのものなので、一応 3 月までで計算をしております。6 年度の調査結果で 1 年を通じた実績をまとめて整理をしたいと考えております。
- 【委員】 そうですね。
- 【事業者】 モニタージュについてはご指摘どおりです。
- 【委員】 次のときに分かりやすいようにお願いします。
- 【事業者】 了解いたしました。
- 【会長】 今回の件に関して、5 年度のデータに基づいて推計されていますが、もともとのデータに夏期のものがないわけですね。調査結果は例えばその場所で測られた、以前の夏の調査の日照などを基に推定されたということでしょうか。
- 【事業者】 いえ、5 年度 9 月の供用開始から 3 月までの半年間のデータを単純に倍にしたものです。5 年度についてはこれを基に年間の推計をしたということです。

- 【 会 長 】 そうですか。しかし通常は夏季のほうが発電量は多いのではないのでしょうか。
- 【 事業者 】 それは、6 年度に報告します。
- 【 会 長 】 いえ、伺いたかったのは、この推計の根拠です。年間量を推定しましたと書いてあるだけで、どういう形でそれが推計されたという説明がないですよ。
- 【 事業者 】 9 月から 3 月までの実際の発電量です。発電量のデータを基に、現時点ではそれを年間に換算するため、単純に倍にしています。
- 【 会 長 】 そのように記載してください。
- 【 事業者 】 分かりました。
- 【 会 長 】 つまり、内輪に見積られているのか、過大に見積もられているのかの評価ができるよう推計方法を明記されるとよいと思います。恐らく、実際には発電量はずっと多いのではないかと思うのですが、それがわかるようにしてください。
- 【 事業者 】 そうですね。分かりました。
- 【 委 員 】 年間の推計量を出す必要はあるのでしょうか。例えば、5 年度にこれだけ削減しましたという報告でよかったのではないのでしょうか。
- 【 事業者 】 そうですね。おっしゃるとおりです。
- 【 委 員 】 関連して、この CO₂ 収支で 29 万 9000 トン削減という値は資料 2 の 130 ページの表 3-7-11 の右上に示されています。これは、20 年間の積算値を表しており、すなわち、これからこの発電施設を 20 年間使うとこれだけ削減できるという意味で、令和 5 年単年での削減量ではないですよ。これは、工事車両から排出される CO₂ 排出量をプラス、発電による CO₂ 削減量をマイナスとして収支を取られています。工事車両による排出分は令和 5 年度分のみで、発電による削減分が 20 年間の積算値を使うというのは妥当でしょうか。
- 【 事業者 】 アセス時に工事中と 20 年間分から予測したため、同様に算出しました。
- 【 委 員 】 令和 5 年度だけで考えると、工事による排出量が 3 万 6547t、発電による削減量が 1 万 6767t ということで、正味でいうと、排出している側ですよ。
- 【 事業者 】 はい。
- 【 委 員 】 その旨を令和 5 年度の調査では報告されるべきではないかと思います。
- 【 事業者 】 承知いたしました。
- 【 会 長 】 貴重なご意見をありがとうございます。
- 【 委 員 】 景観についてお尋ねします。
- 資料 2 において、色々とフォトモンタージュを作成し、現況と比較されていますが、資料 1 では、視野占有率という数値のみで評価されています。しかし、景観は数値だけではなかなか評価できず、フォトモンタージュを載せる意義としては、面積が小さくとも、例えば太陽光発電の場合であれば、光害で記載されているようなぎらつき、あるいは白っぽいコンクリート擁壁が見えるなど、色味やテクスチャーなどの影響を評価するというのが重要です。そのため、調査結果では数値だけではなく、フォトモンタージュの結果に対する、小さくな

ったけれども少し色目が目立つなど、見え方の質の部分について評価する必要があります。

その上で、事前予測のフォトモンタージュと、実績の写真とを比べたところ結構違うところがあり、それが何に由来するのかが分かりません。例えば 106 ページと 107 ページは、左側の 106 ページに実績、右側の 107 ページにフォトモンタージュが掲載されています。冬季の写真を比べると左側の写真が電柱と重なっているなどでよくわかりませんが、次の 108 ページ、109 ページで示されている改変範囲で見ると、大分形が違う。これが、フォトモンタージュのときよりも大分見えが少なくなっていて、予測よりも目立たなくなっているということであればいいことなのですが、その理由について、例えば樹木の残し方を変更したからこのように遮蔽されているのか等について知りたかったです。

うまくいったところはそうのように書いていただきたいです。例えば、110 ページと 111 ページの下側の写真で比べたら、111 ページの予測のときはパネルが黒く、2 段ぐらいに見えているのに対し、110 ページの実績写真だとパネルは下のほうにしかなく、上のほうは裸地が残っているように見えます。これはパネルの置き方を変更したためなののでしょうか。また、上の裸地になっているところについて、もし植栽されたのであれば、初年度ですから裸地ですが、樹木が育ってくれば、樹木で遮蔽されてもう少し色味的に目立たなくなるのではないかなどということについて知りたいです。

予測どおりになっているのか、なってないのか。なってないところはなぜなのか、改善できるところはないのかという辺りをもう少し丁寧に事後評価で書いていただきたいです。

117 ページと 118 ページの下の写真を見て、実績において上部の伐採しているところが目立っているため、他の地点でも上部の伐採地が目立つような結果になっているのかと感じたのですが、そうであれば、今後、それが植栽された樹木で改善するのかなども教えていただきたいです。

最後に、帝釈山山頂のところにおいて展望台のようなものが整備され、事前調査のときよりも大分視界がよくなり、下に見下ろす形になったということですが、これは同じ視点から写真を撮ったためかと思います。写真によると前のほうにベンチがあり、実際に登山に来られた方の視点からはもっと見えると思います。その辺りも事前予測のときにはできなかったこととしても、結果的にどうなったのかを教えていただきたいと思ったところです。

【 事業者 】 写真を示すのみで理由を記載していない点についてもう少し詳しく記載したいと思います。

裸地などが目立つところについては、今から植生が増えてくると思うので、その辺りも記載したいと思います。

【 委員 】 周辺の残地、残した森林の部分というのは、当初予定とは変えていないです

か。フォトモンタージュより上部の伐採地が目立ち、手前の森林の遮蔽が大きい印象を受けたのですが、いかがですか。

【事業者】 基本的に設計当初と同じ形で施行しています。撮影時期もありますが、地盤が岩盤であるところもあり、ご指摘のように緑化がうまく反映できていないところがあります。

また、兵庫県の基準にのっとって植樹をしており、それが現状ではこれぐらいの太さ、高さしかないのです。

【委員】 今は、まだ小さいでしょうね。

【事業者】 そのため、離れると裸地に見えるというのが現状になります。ですから、数年たてば変わってくると思います。

【委員】 その辺り、フォトモンタージュと違うならどう違って、今後どうなるかというところをご記載いただくのが誠実だと思います。

【会長】 それでは、次に移らせていただきます。

ここから、非公開で審議を進めたいと思います。

《資料7について説明》

【会長】 では、今のご報告についてご質問、ご意見をお願いします。

【委員】 移設地のAからCというのは動植物全部共通の場所と考えていいのですか。

【事業者】 種類ごとに移設した場所は異なりますが、A、B、Cで全ての種類を移設しております。

【委員】 そうなのですね。資料2、79ページの表を見ると、昆虫類が極端に減っているようです。特にチュウブホソガムシやルイスツブゲンゴロウのように、環境省のランクが比較的高いものからいなくなり、一方、セトウチサンショウウオについては良好に繁殖している傾向が見えます。これについて、セトウチサンショウウオに偏り過ぎた管理がなされ、昆虫への配慮があまりないのではないかと少し感じました。どちらかという、チュウブホソガムシのような植生の豊かな湿地にいるものからいなくなっているのが気になる点です。

また、なぜアライグマが来るのかが疑問です。サンショウウオを取りに来ている可能性も高いと思いますが、ザリガニが入っているのではないのでしょうか。

【事業者】 ザリガニについては、移設地のCでは確認されておりまして、山奥のAやBではないと思います。

【委員】 Cでは、駆除はされていますか。

【事業者】 見つけたものについては駆除しております。

【委員】 ザリガニがいると、セトウチサンショウウオも大きな影響を受けますし、アライグマもやってくるため、まずはアメリカザリガニを低密度に抑えることが大事かと思います。

最後に、事後調査はあとどれぐらい続くのか、管理はその後どうなっていくのかを教えてください。

- 【事業者】 供用後3年である令和7年度まで調査と移植地の維持管理を行う予定にしております。
- 【委員】 もともと管理が放棄されて埋まったような池や湿地を再生されていますので、そこで手を離すと、元に戻ってしまうといいますか、永遠に湿地であるわけがありません。この辺りはどのようにお考えでしょうか。
- 【事業者】 条例に従いまして調査報告をしており、3年間と考えております。
- 【委員】 例えば、地元の保全団体の人と調整し、後の管理を委託するなどを考えていただければいいと少し思いました。
- 【会長】 今のことにに関して、とにかく3年間だけ生きていればいいというわけではないです。特に、例えばシャジクモなどは水が干上がれば当然なくなりますし、両生類もそうです。事業自体は続けられるわけですから、保全、移設を図ったことに意義があるように、報告のあるなしは別にしても可能な限り考えていただきたいと思います。
- これは事務局への質問になりますが、事後報告書に調査対象、あるいは移植対象としているものがレッドリストに該当するかどうかという情報は意図的に上げないようにしているのですか。
- 【環境保全課長】 神戸市が指定しているレッドデータリストなど、皆様方に公表しているものですので、意図的に上げないようにしているわけでは決してありません。
- 【会長】 報告書には生物種名を書いておりますが、それがどういう扱いのものなのかという情報が全くありません。例えばシャジクモが、ごく普通にある種類のものなのか、環境省のレッドリストの絶滅危惧Ⅱ類に指定されているものなのかという情報です。事後報告書での取扱いについて何か取り決めはありましたか。
- 【環境保全課長】 特には、ありません。
- 【会長】 そうですか、記載がなければ、なぜこれを保全しているのかというのが分からないわけですね。
- 【環境保全課長】 そうですね。
- 【会長】 どのくらい重要なのが伝わらないので、この場所が大事であることを伝えるためには、レッドリストの記載種がこれだけ入っています、それに対してはこういう保全をしていますということを、明記しておいたほうがいいのではないかと思います。
- 【環境保全課長】 分かりました。ランクづけ自体は公表しているものなので、ランクを記載するのは特に問題ないかと思います。
- 【会長】 そうですね。まだ今後の事後調査も続くので、その情報を生物のところに加えていただいたほうがいいのではないかと思います。次年度以降ご検討いただければと思います。
- 【会長】 ほかにございますか。
- 【委員】 評価について、例えば資料7の100ページの一番下に、「事業者として可能

な限り生態系の影響の低減が図られていると考える」とあります。これは多少生態系に影響がある。しかし、事業者としては精いっぱいやっているということだと思うのですが、資料1の10ページには回避低減というように、回避と記載されています。回避というと、影響は全くない、環境被害は十分回避されたという意味だと思うのです。これは意図的に使い分けをされているのですか。

【事業者】 資料1と資料7で意図的に使い分けを行ったわけではありません。アセスの配慮書の時点で複数案ある中で、改変面積をできるだけ少なく済むように計画を選定したという段階を含めまして、回避をしたという経緯がございますので、そういった意味で回避と記載しています。

【会長】 複数案を検討するというのは定めではありますが、その中で一番低いものを取ったから回避したことにはならないというのが、一般的な理解ではないかと思います。どちらかと言うと、一般的に個別のことに対して影響が出ないようにしたという意味が回避だと思うので、個人的には、適切な使い方ではないのではないという印象を受けます。少なくとも、資料1と資料7の中で統一が取れていないというのは改善していただきたいことです。

【委員】 低減でいいのではないかと思うのですが。

【事業者】 おっしゃるとおりだと思います。次回も作成の際には、その辺りの統一を図ります。

【会長】 ほかにございますか。

【委員】 100ページのセトウチサンショウウオの評価のところで、(2)の上から3つ目に「工事による影響は軽微である」というように結論づけられているのですが、88ページの調査結果を見ると、移設地AとCでは成体の確認ができない。Bを見ても、卵のうなど令和2年に14対を移設したのに、今は0.5対しかないという結果です。これを普通に見ると、大分減ってきているのではないか思うのですが、違うのでしょうか。この表は、セトウチサンショウウオはどんどん減って行って、もうAとCにはいなくなってしまうと見るべきものかと思ったのですが、いかがですか。

【事業者】 3月の調査では、目視で探索して、卵のう、成体を確認します。卵のうが出てくる時期などについては年変動がございますので、この時期ではBでしか確認できなかったと思われます。前年7月にお示ししているように、幼生が出てくる時期にも補足調査を行い、この両面から評価しているところです。

【委員】 調査時期が3月というのが適切ではなかったということですか。それとも方法として、3月にどんな結果が得られようが評価できないという話ですか。

【事業者】 年変動がございますので、年によって産卵が早かったり、遅かったりします。令和6年については、調査が少し早かったのではないかと考えています。

【委員】 分かりました。そうであれば、少なくとも今回の調査結果から、工事による影響は軽微であると考えられるとは言えないと思うので、ここは修正されるべ

きかと思ひます。まだ情報が十分でない上でこの結論を出すのは難しいのではないかと思ひます。

【事業者】 分かりました。

【委員】 お願いします。

【委員】 今回の点で、ご説明された点もそうですが、幼生はオタマジャクシのようなもので、池全体に広がっており、網ですくって捕れるか捕れないかで確認しやすく、一方、卵のうは浅い狭い水域であれば簡単に見つかるのですが、深くて濁ったようなところでは見つけるのが難しいということもあると思ひます。確認は繁殖期の卵を産む時期と、幼生が少し育ってきた5、6月頃に2回行われるのが一般的だと思ひます。令和6年の6、7月も過ぎているので、今年の結果も出ているのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

【事業者】 幼生はAとCでは確認されず、Bのみで確認できたという結果です。

【委員】 卵がなかったし、幼生も出なかったという理解でしたら、私も「工事による影響は軽微である」という評価は少し不適切ではないかという意見です。

【会長】 少なくとも、ここで以上からと書いておられるということは、この中に根拠資料がなければいけないということだと思ひますので、今後、報告書の作成のときは留意していただくようお願いします。

【委員】 3月の写真を見ると、Aは極端に水が少ないように見えるのですが、この状態で産卵に来るのかと少し疑問に思ひました。

【事業者】 少し写真が見づらいのですが、Aの、中央の上のほうに水たまりがございます。そこでは産卵可能な状況であったと考えております。

【委員】 こういう環境は嫌がりやすいという部分も配慮していただければというように思ひます。

【事業者】 96ページに、もう少し拡大した写真がございます。96ページの一番上の写真です。写真の右下のほうに水域が一部映っておりますが、この辺りでは産卵が可能な水域がございました。

【会長】 ほかにご質問はございますか。

【委員】 資料1の8ページに、「移設後に周辺域に移動したものと推定」という表現が複数あります。この辺について、傍証でもよいので、そのような事象を観察されたのかをお聞きしたいです。

【事業者】 具体的に周辺域で観察したというわけではありません。推定です。

【委員】 推定をここに書いていただくのはどうかと思ひますので、次回以降、表現については検討していただきたいです。

【事業者】 かしこまりました。

【会長】 それでは、神戸山田太陽光発電所建設事業の事後調査報告についての議事を終了します。

《事業者入れ替わり》

- 【会 長】 それでは、国営明石海峡公園神戸地区の事後調査結果を報告していただきます。
- 事務局は事業者の紹介をしてください。
- 【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。
- 近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所調査設計課長の田尻尚登様でございます。
- また、本日は、そのほかに3名の方にご出席いただいております。
- 【会 長】 ありがとうございます。
- それでは、事業者から資料3及び資料4について説明をお願いします。
- まず、貴重な動植物に関する情報を含む植物以外の内容をご説明いただきます。
- 《資料3及び資料4のうち「植物」以外の内容について説明》
- 【会 長】 今のご報告に、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
- 【委 員】 廃棄物だけでなく、土を公園内で処理しており、公園外の搬出はなかったというのは非常にいいことだと思います。どのぐらいの量をどのような形で利用し、公園内でどう処理をされたのか、お聞きしたいと思います。
- 【事業者】 今はボリュームの数字を持ち合わせておらず、申し訳ございません。公園内はまだ未開園の区域も大分広く残ってございまして、未開園の区域内、平場の場所に整地をして置いている状況です。
- 【委 員】 それが最終形態ということですか。
- 【事業者】 今後、また、未開園区域の動静もあり、そういったところで活用などしていくということで、今出ている土は置いている状況です。
- 【委 員】 分かりました。ありがとうございます。
- 【会 長】 ほかにご質問はありますか。
- 【委 員】 資料4の86ページ、87ページの市民団体らにより確認された貴重な動植物について、今回、植物に関しては移植等の配慮をされているということですが、動物は、全体にいる種の話であって、その区域にはこういうものは見られないという理解でよろしいでしょうか。
- 【事業者】 令和5年度に工事しました箇所につきましては、これらの生物は見つかっておりません。あくまで、これは公園内で、ほかにこれだけ見つかりましたという話です。
- 【委 員】 おそらく、ヒメボタルなどは全域にいると思うのですが。
- 【事業者】 工事を行っているゾーンの中にはいますが、今年度は尾根の上のところを造っていますので、工事現場そのものにはいないと思います。おっしゃられるように、工事現場下の田んぼ、棚田などの内にはいます。市民団体がヒメボタルを見ようというイベントを開催しており、その際に、この公園内で5年度に公園内にはこういうものがいたということをみんなで情報共有しているという形

になります。

【委員】 分かりました。では、この整備はどういう目的の、何ができるのですか。道路のようなものができると思えばいいですか。

【事業者】 今回の工事は、公園内の園路を造っております。未開園区域の中なので、今のところ、竹の保全をする団体が実際に活用していて、今も使っている状況となります。

【委員】 分かりました。

【会長】 他にご質問はありませんか

【委員】 資料4の12ページ、13ページのところ、水質についてです。「人の健康の保護に関する目標」中の数値と、項目がところどころ最新バージョンにアップデートされていないようです。例えば、カドミウムは0.01が0.03など、それが6つほど見当たりますので、アップデートしてください。また、「生活環境の保全に関する目標」中の大腸菌群数の数値が違います。ただ、私が今指摘していることは、今日は発表いただいたことと直接的には関係ないのですが、資料としてはどうなのかなと思ひまして、指摘をさせていただきました。

【事業者】 申し訳ございません。指摘をありがとうございます。データのアップデートをいたします。

【会長】 今のご指摘は、5年度でも既にもう更新されているということですね。

【委員】 はい。

【会長】 では、修正をお願いします。

他にご質問はありませんか。

【委員】 90ページの獣害対策のところですか。都市部ですと、最近、ヌートリアがとても多いのですが、ここはまだ見られていませんか。

【事業者】 ヌートリアはあまり確認されていません。しかしながら、去年、おととしくらいから、アライグマが非常に多くなってきております。もともとは、鹿、イノシシで済んでいたのが、神戸市ともご相談しながら、アライグマにも対策を行っているという状況です。

【委員】 幸いにも。ありがとうございました。

【会長】 他にご質問はありませんか。

【委員】 29ページの水質調査結果の表で、環境基準を上回っているところは網かけで示されていますが、木見川の令和5年秋季の値は網かけになっていないところがあります。71、65、26は網かけが必要かなと思います

【事業者】 修正します。

【会長】 他にご質問はありませんか。

【委員】 30ページにあります水質に関する環境保全措置で、土砂流出の防止に努めるための植生マットを施工されたということですが、これを施工した後、例えば定期的あるいは何か大規模な降雨があったときなど、常にどうなっているかを

監視、チェックする体制が取られているのかどうかを確認したく、教えていただければと思います。

【 事業者 】 私どもで、災害体制のようなものを取るようにしています。大雨が降った後はパトロールをして、園内、適時、安全が確保できているかをチェックするようにしております。また、日常的に市民団体の方々に利用していただいている道であり、そういった団体と月 1 回行っている会合でも報告がございます。さらに日々コミュニケーションを取っています管理センターより報告もいただけるようになっていきます。ずっとほったらかしになっているという状況ではありません。

【 委 員 】 それを聞いて安心しました。ありがとうございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。
他にご質問はありませんか。

【 委 員 】 資料 4 の 27 ページ、それから資料 3 の 4 ページなどを見ると、木見川のほうが雨季の S S が多い。工事箇所から木見川に流れたということはないと報告されたと思いますが、地形が読みにくいので、その根拠を教えてください。植生マットで対策されたとのことですが、例えば工事の時期や工事の内容などと、この S S が上昇する時期が合致してないでしょうか。

【 事業者 】 今回の工事箇所は伊川の流域にあたり、木見川はまず流域が違うという状況です。資料 4 の 29 ページのデータを見ても、木見川は過去からずっと雨天時に S S が上がるようなところなんです。今回、S S の値が上がっていますが、これは、周辺の地質状況に応じて、雨が降ると少し土が流れていくという場所であると考えています。

【 委 員 】 木見川を選定した理由を記憶しておらず、その点も気になって質問しました。確かに工事ゾーンと違うところ、流域が違うところの調査地点を選んでいて、もし工事との関係を調べるならば、より関係しそうな河川の地点を選定すべきだった。しかし、なぜこの点を選定したのだったのかと思ったのです。

【 事業者 】 令和 5 年度の工事場所は伊川の流域であり、木見川流域では工事を行っていないので、あまり木見川については調査自体をする必要がなかったというところではあるのですが、経年変化が見られるかと思いまして調査をしたという状況です。

【 委 員 】 この一連の事業によって木見川のほうに影響するような、土砂掘削など、整地はあるのですかね。

【 事業者 】 25 ページにある地図のこの辺りのところは既に開園区域であり、お客さんが入っていますが、向かって左側の区域はまだ未開園区域になっております。こちらはこれから工事を行う予定となっています。その工事のときには、園路の整備工事ですので、掘削工事や盛土工事が発生することになります。ですので、当初の木見川の流域も、工事が発生する予定です。

- 【委 員】 何年度ぐらいの工事ですか、この監視期間中に工事があるのですか。
- 【会 長】 すみません、あまり時間がないので。
- 【委 員】 はい、分かりました。
- 【会 長】 まだ、植物が残っていますので、その説明をお願いします。
- 【事業者】 最後のご質問は、また、今後というだけで、具体的な年は未定です。
- 【会 長】 引き続き植物に関する説明をお願いします。ここから、非公開で審議を進めたいと思います。

《資料８の「植物」について説明》

- 【会 長】 ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
- 【委 員】 コジキイチゴについてです。現状、かたまって生えている感じがするのですが、そこに[]ができるため、[]に移植したらいいのではないかと思ったのですが、47 ページを見ると、かなり分散させて移植させようとしているように見えます。何か意図があるのか、かなり離れたところにも持っていくような感じですよ。恐らく、現在の生育範囲はこの青で囲んだところで、その中にも１個プロットがあるのが少しよく分からないのですが、その辺りを説明いただけますか。
- 【事業者】 移植しなかった１株については、[]に確認されたので、地図上ではすごく近く見えるかもしれませんが、全く工事に影響のしない場所ということで移植を行わなかったということになります。
- おっしゃるとおり[]のでその近くに移植したらどうかということがあったと思うのですが、工事をする上でどこまで広がるかが分からない中で近くに移植するのは、危険なところもあるかと判断しました。それよりも開園区域内の類似環境に移植したほうが、保全が図られるのではないかとこのところで、周辺に移植をさせていただいたということです。
- 【委 員】 ほかの場所では見つからないものなのですか。
- 【事業者】 ほかの場所でも見つかってはいます。
- 【委 員】 そういうものではあるんですね。
- 【事業者】 はい、そうです。
- 【委 員】 分かりました。
- 【会 長】 ほかにございますか。よろしいでしょうか。
- それでは、これで本事業の事後調査報告を終了したいと思います。事業者の方たち、ありがとうございました。
- 【事業者】 ありがとうございました。

《事業者入れ替わり》

- 【会 長】 それでは、神戸国際港都建設計画道路 1.3.6 号大阪湾岸線西伸線の事後調査結果を報告していただきます。
- 事務局は事業者の紹介をお願いします。

- 【環境保全課長】 事業者の方をご紹介します。近畿地方整備局浪速国道事務所大阪湾道路整備推進室事業対策官でおられます永見晃之様でございます。
- また、本日は、そのほかに7名の方にご出席いただいております。以上です。
- 【会 長】 それでは、事業者から、資料5及び資料6についてご説明をお願いします。
- 《資料5及び資料6について説明》
- 【会 長】 説明をありがとうございました。
- ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。
- 【委 員】 騒音や振動のレベルで、作業によって判断して L_{A5} にしたというお話を口頭でしていただいたのですが、その根拠が明らかになるように、資料6の2－6ページに工事の種類と設備機械についての一覧表があるので、例えば今回の報告において、口頭で溶接とおっしゃっていましたが、どのような工事の種類だったのどと書いていただいたら、それで振動レベル L_{10} や L_{A5} を選んだというのも分かりやすいのではないかと。口頭で主にこのような作業を行ったというところをおっしゃっていたので、次はそれに加えて、レベルとしてはこれを選んだというのを書いておいていただければ、すごくクリアになるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。
- 【事業者】 次回は改善したいと思います。
- 【委 員】 よろしくをお願いします。
- 【会 長】 今のことに少し関係するかもしれないのですが、振動は、例えば矢板を入れる工事のご説明がありました。その矢板を打つ工事というのは、騒音には関わらないという理解でよろしいのでしょうか。
- 【事業者】 当該調査年度当初に、その1年で予定している工事のなかから、シミュレーションを行い、騒音・振動それぞれで最も影響の大きな工種を選定しています。
- その結果、騒音については、矢板よりも溶接作業のほうが、影響が大きいという想定となったことから、今回は溶接作業を対象に騒音を測定しています。
- 【会 長】 その辺のところも、なぜこうなったかをここで記述していただいたほうがいいのではないかとおもいます。その判断が正しかったかどうかは検証できないことになってしまいます。あと、2－7ページなどの影響要因の選択のところでは両方入っているわけですね。そういう意味でも、これについては、こういう事情で今年度はここをやりましたというような説明を入れていただいたほうがいいだろうと思います。
- 【事業者】 来年に向けて、改善を検討します。
- 【会 長】 ほかにございますか。
- 【委 員】 L_5 にされるか L_{10} にされるかという判断の基準は、何かあるのでしょうか。
- 【事業者】 調査においては、国土技術政策総合研究所が発行しています技術手法を主に活用しています。その中に波形の例が掲載されていますので、計測された波形と照らし合わせ、適する評価を選定しています。

【 委 員 】 L₅にしたほうが厳しくなるので、恣意的になられたわけではないということであれば結構です。

【 会 長 】 ほかにございますか。
では、ないようですので、本事業に関する報告は終了したいと思います。
事業者の方、どうもありがとうございました。ご退出いただいて結構です。

《事業者の退出》

【 会 長 】 本日の審議は以上です。
今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

【環境保全課長】 本日は長時間にわたりご審議いただきまして、どうもありがとうございました。
本日、委員の皆様方からいただきましたご意見につきましては、今後の事後調査等に反映させるよう事業者に指導してまいりたいと思います。